

事 務 連 絡

令和3年4月27日

各 位

国土交通省自動車局旅客課

バリアフリー整備にかかる当事者参画等の留意事項について（ご依頼）

平素より、国土交通行政に関して格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、今般、総合政策局バリアフリー政策課より、別紙のとおり連絡がございました。

貴団体におかれましては、日頃よりバリアフリー整備に関して様々な取組みを実施していただいているところでございますが、その際の「当事者参画」についても引き続きご留意いただけますよう傘下会員への周知方お願いいたします。

<別添資料>

- ・別紙 事務連絡（総合政策局バリアフリー政策課発出）

以上